

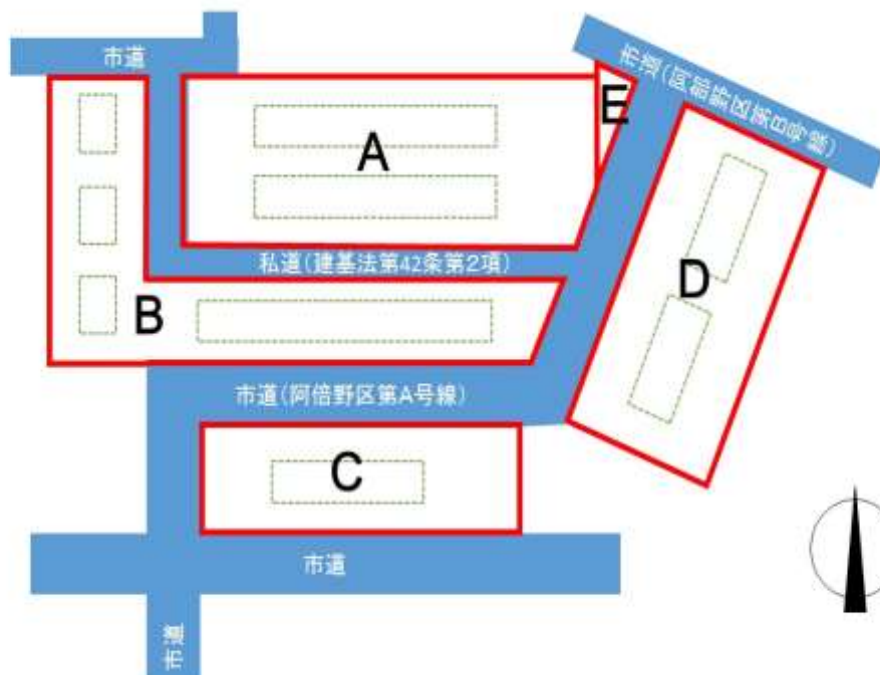
開発行為許可処分取消申立事案<阿倍野区>に係る現在の状況

(1) 経過と現在の状況

● 行政処分

		H28年度			H29年度			H30年度													
		8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	
A 区 画	建築確認	●		建築審査会 7ヶ月				再審査請求(国土交通大臣)													
	訴訟							地裁 8ヶ月													
	工事	完了																			
D 区 画	建築確認						●	建築審査会 6ヶ月													
	開発許可	●	開発審査会 10ヶ月																		●
	訴訟												地裁 15ヶ月～								
	工事	一部完了			完了																
B 区 画	開発許可																			●	
	工事																			完了	

(参考図)



(2) 本審査会の審理行程 (実績)

年	月	請求人	開発審査会	処分庁
H28	12	審査請求 <12/22>	→ 受付 <12/26>	
H29	1		開発審査会1 <第42回・1/13> 受領要件確認 主張、進め方確認 提出期限設定 弁明依頼 <1/16> →	← 弁明書1 <1/30>
	2	反論書1 <2/14>	← 送付・反論依頼 <2/1> 弁明依頼 <2/15> → 開発審査会2 <第43回・2/21> 審査請求・弁明1の争点整理	
	3	反論書2 <3/13>	← 反論依頼 <3/2> 弁明依頼 <3/13> →	← 弁明書2 <3/1> 弁明書3 <3/30>
	4		開発審査会3 <第44回・4/17>	
	5		← 質問書 <5/23> →	
	6	質問書に対する回答 <6/6>	→ 質問書に対する回答 <6/6> 開発審査会4 <第45回・6/29>	← 質問書に対する回答 <6/6>
	7	質問書に対する回答 <7/22>	← 質問書 <7/6> → 質問書に対する回答 <7/20>	← 質問書に対する回答 <7/20>
	8		開発審査会5 口頭審理 <第46回・8/9>	
	9			
	10		開発審査会6 <第47回・10/5>	
	11		開発審査会7 <第48回・11/6> ← 裁決 <11/8> →	